

法令改正ストリーミング研修

知的財産権分野は常に変化しています。

当法人では、最新の法令改正の情報をご提供し、知識のアップデートをサポート致します。

当法人のお客様は無料をご利用になれます。

◆現在提供中の講座

講座名	動画	内容
法令改正講座 (2022年4月1日施行)	38分	第三者意見募集制度の導入、訂正審判等における通常実施権者の承諾要件廃止、マルチマルチクレームの制限、・料金に関する改正、登記事項証明書に関する改正、弁理士法改正
法令改正講座 (2021年10月1日施行)	47分	ビデオ会議システムを用いた口頭審理の導入、不責事由による特許料等追納期間における割増特許料等の免除、ハーグ協定に基づく国際出願に関する指定国日本における手続の変更、旧氏の併記可能化、特許印紙による予納の廃止

◆料金

当法人のお客様	無料
当法人のお客様以外の方	3,000円

お申込みは、受講申込書に必要事項をご記入の上、E-mail (kenshu@patent.gr.jp) 又は FAX (052-231-0515) までお送り下さい。

名古屋国際特許業務法人 行
(E-mail: kenshu@patent.gr.jp)
(FAX: 052-231-0515)

法令改正ストリーミング研修受講申込書

法人名	
受講者のお名前	
ご連絡先 E-mail	
受講希望の講座	<input type="checkbox"/> 法令改正講座（2022年4月1日施行） <input type="checkbox"/> 法令改正講座（2021年10月1日施行）
料金区分	<input type="checkbox"/> 当法人のお客様（無料） <input type="checkbox"/> 当法人のお客様以外（1講座あたり3,000円）

法人でお申込みされる場合、当該法人内のみでご利用いただくことを条件にご受講いただく人数に制限はございませんが、「受講者のお名前」の欄には、必要な情報をお送りするためにご連絡させていただく方をご記入下さい。